

舞鶴市駐車場事業経営戦略

団 体 名：	舞鶴市			
事 業 名：	舞鶴市駐車場事業			
策 定 日：	令和	3	年	3 月
中 間 見 直 し：	令和	8	年	3 月
計 画 期 間：	令和	3	年度	～ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1)事業形態

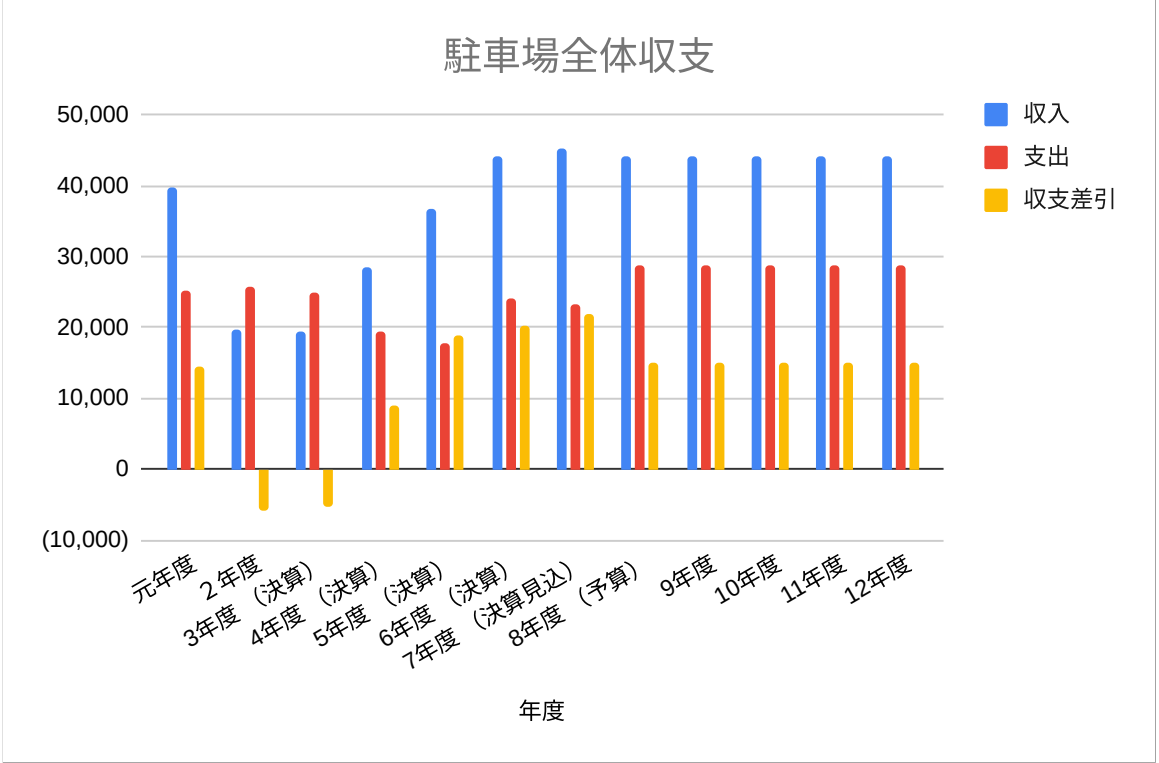
職員数		2名（兼務）	事業開始年月日	昭和53年4月1日	
施設名		東舞鶴駅駐車場	西舞鶴駅駐車場	南田辺駐車場	七条海岸駐車場
駐車場面積		3,481.38㎡	3,804.10㎡	1,988.90㎡	2,518.56㎡
収容台数		101台 うち 身障 2 台	123台 身障 3 台	70台 身障1台	91台 身障2台
法適（全部適用・一部適用）非適の区分		法 非 適 用			
種類		届 出 駐 車 場			
構造		広 場 式			
営業時間		24時間			
立地		東舞鶴駅駐車場 東舞鶴駅、商業施設	西舞鶴駅駐車場 西舞鶴駅、西駅交流センター、裁判所	南田辺駐車場 西総合会館、舞鶴公園、舞鶴警察署	七条海岸駐車場 商工観光センター、しおじプラザ
開業後経過年数		44年	31年	48年	48年
主な設備の 経過年数	発券機	7年	7年	1年	13年
	精算機	13年	7年	13年	13年
民間 活 用 の 状 況	民間委託	サポートセンターによるリモート駐車場管理、料金収集、精算機等システム保守、清掃等を一括管理委託 除雪業務を民間事業者へ委託、除草業務をシルバー人材センターへ委託			
	指定管理者制度	—			
	PPP・PFI	—			

(2)料金形態

駐車場を利用できる自動車	普通自動車、小型自動車(貨物含む)、軽自動車（貨物含む）	
駐車料金	①1時間以内100円 ②1時間を超える場合 60分までごとに100円加算 ③1日最大500円	
割引料金	身障者割引	料金の半額を割引（他の割引制度と併用可）
	公共施設利用割引	1時間以内 無料 対象施設 舞鶴市商工観光センター、舞鶴西総合会館 西駅交流センター、舞鶴市西市民プラザ
	公共交通利用割引	—
料金改定年月日	令和4年4月1日	

(3)現在の経営状況

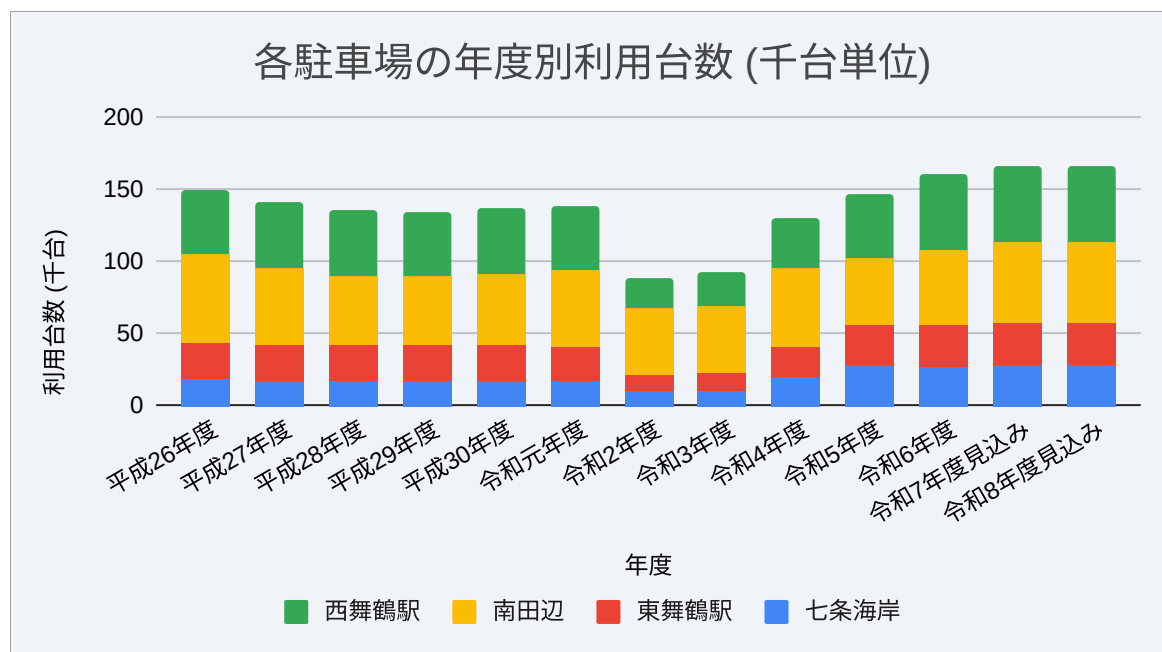
令和2年度から令和4年度にかけて、コロナ禍により公共交通利用者や公共施設の利用者は激減した。その後は、委託業務の改善による経費削減、コロナ禍からの脱却、そして減少していた稼働率の改善が進んだ結果、収益性は向上し、安定した収益を確保している。



2. 将来の事業環境

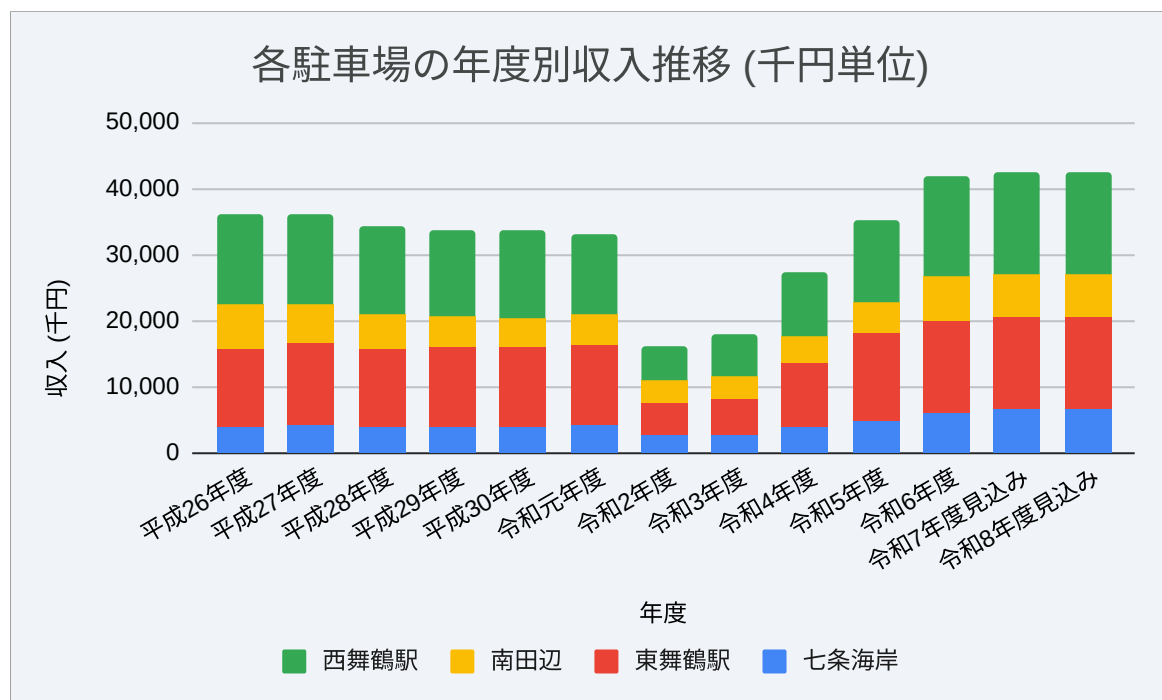
(1) 駐車場需要の見通し

コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた利用台数は、令和5年度にはコロナ前の水準まで回復し、令和6年度も同水準で推移していることから、安定した需要が継続しているものと見込まれる。今後の駐車場需要の見通しについては、東西の駅周辺や市街地における一定の駐車ニーズを背景に、令和8年度以降も令和6年度並みで推移すると見込まれる。



(2) 収入の見通し

コロナ禍からの脱却に伴い、令和5年度以降は利用者が回復し安定した収益を確保しており、需要見通しのとおり令和8年度以降も同様に推移すると見込まれる。



(3) 施設の見通し

各駐車場に設置している自動料金収受システムについて、平成25年度導入の機器であるため、計画的更新の時期を迎えている。また、舗装、ライン、フェンス等の施設においても老朽化が進行しており、計画的かつ早急な補修が求められる。

(4) 組織の見通し

一括管理委託により効率的かつ健全な運営に資するためには、引き続き職員（兼務）2名体制とする必要がある。

3. 経営の基本方針

公共駐車場としての機能を将来にわたって安定的に維持し、道路交通の円滑化に寄与するため、民間ノウハウの活用による効率的な運営と、利用者満足度の高いサービスの提供を図る。

【方針1 市民の利便性の向上】

キャッシュレス等の決済多様化、アプリでの満車情報提供やEV対応等の高付加価値な運用、利用状況に応じた柔軟な料金設定の導入により、市民の利便性を向上させる。

【方針2 二次交通手段の整備促進による利便性の向上】

駐車場を起点にレンタサイクルやカーシェア等の二次交通手段を整備し、観光地や飲食街へのアクセスを向上させる。また、観光地への訪問を条件とした割引サービス等を実施することで利便性を高める。

【方針3 地域振興の促進】

駐車場を海の街舞鶴の賑わい創出拠点として活用し、イベントを通じた集客を図る。また、各種イベント等と連携し、駐車場の多角的な利用を促進することで観光振興に繋げる。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・ 東舞鶴駅及び西舞鶴駅駐車場、南田辺駐車場において、環境に配慮したLED照明への更新を実施し、電気使用料のコスト削減と設備の長寿命化を図る。
- ・ 各駐車場に設置している自動料金収受システムについて更新時期を迎えるため、計画的に更新を行う。

【整備計画】

（単位：千円）

		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
東舞鶴駅	内容	照明LED化整備				収受システム更新
	金額	2,780				15,000
西舞鶴駅	内容	照明LED化整備			収受システム更新	
	金額	2,240			15,000	
南田辺	内容	照明LED化整備	収受システム更新			
	金額	1,680	15,000			
七 条	内容			収受システム更新		
	金額			15,000		
計		6,700	15,000	15,000	15,000	15,000

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・ —

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 職員2名（兼務）の駐車場管理に係る人件費相当額を特別会計から繰出金として支出し、当該職員2名の一般会計人件費の財源に充当する。

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	民間事業者の柔軟な運営や経営努力を最大限に活用し、利用者の利便性を高め、より質の高いサービスを推進するため、指定管理者制度など、さらなる民間活用に向けた運営手法の検討を進める。
駐車場の配置の適正化	—
投資の平準化	料金収受システム等の機器更新や場内整備を計画的に実施し、投資の平準化を図る。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	現行の料金体系は適正であると考えているが、収支計画を一定のサイクルで見直し、社会情勢及び周辺駐車場の状況を考慮しながら適正な料金設定を行う。
利用者増加に向けた取組	デジタル技術の積極的な活用と決済の多様化を検討する。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等による収入増加への取組	需要に応じた柔軟な料金形態の設定や、民間ノウハウを活かした駐車スペースの有効活用を検討する。
その他の取組	将来の機器更新や場内整備費用に充てるため、収益の一部を駐車場基金に積み立てる。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	—
管理運営費	コストの抑制に努め、効率的な管理運営費の執行に努める。
職員給与費	職員2名（兼務）の人件費相当額を特別会計から一般会計へ繰出金として支出し、人件費の財源とする。
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	主要駅や中心市街地の公共施設に近接して立地しており、公共交通機関の利用促進を図り、公共施設や商店街等の利用者の利便性を高めるとともに、観光拠点への駐車場として、中心市街地や観光資源の活性化の機能を有している。
公営企業として実施する必要性	公共交通機関の維持存続は、本市において重要な課題であり、駅前に立地する駐車場は、公共交通の利用促進の一躍を担うものである。公共施設や商店街等の利用者の利便性を高めることにより地域活性化の促進が図られる。利用料金の確保を図りつつ、公共性を担保するため、公営企業として事業を行う必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年の決算時に経営戦略の収支計画と実績の乖離を評価・検証し、社会情勢の変化等を踏まえて、後年に影響が生じると認められる場合は、収支計画を適宜修正し、経営戦略を見直すものとする。 なお、経営戦略の改定を行った場合は、舞鶴市のHPにて速やかに住民にお知らせするものとする。
---------------------	--

投資・財政計画（収支計画）

		年	度	元年度 (決算)	2年度 決算	3年度 (決算)	4年度 (決算)	5年度 (決算)	6年度 (決算)	7年度 (決算見込)	8年度 (予算)	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分															
収益的収入	1	総収益	(A)	39,700	19,743	19,545	28,551	36,685	44,230	45,207	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
	1)	営業収益	(B)	34,175	16,666	19,478	28,289	36,453	44,146	45,016	43,839	43,839	43,839	43,839	43,839
		ア	料金収入		34,159	16,640	18,504	28,276	36,449	44,142	45,013	43,832	43,832	43,832	43,832
		イ	施設使用料	(C)	16	26	974	13	4	4	3	6	6	6	6
		ウ	その他								1	1	1	1	1
	2)	営業外収益		5,525	3,077	67	262	232	84	191	161	161	161	161	161
		ア	他会計繰入金		5,303	2,953									
		イ	受取利息		159	89	67	14	11	39	106	159	159	159	159
		ウ	その他		63	35	0	248	221	45	85	2	2	2	2
	2	総費用	(D)	25,089	25,660	24,839	19,497	17,758	24,028	23,299	34,541	33,841	33,841	33,841	33,841
	1)	営業費用		25,089	25,660	24,839	19,497	17,758	24,028	23,299	34,541	33,841	33,841	33,841	33,841
		ア	職員給与費									5,700	5,000	5,000	5,000
		イ	需用費		1,630	1,564	1,531	1,423	1,104	1,719	2,285	2,188	2,188	2,188	2,188
		ウ	役務費		277	235	425	422	450	522	559	559	559	559	559
		エ	委託料		11,860	12,682	11,641	6,808	7,548	9,032	8,838	10,950	10,950	10,950	10,950
		オ	土地賃借料		10,704	10,694	10,694	9,533	7,533	7,533	7,534	7,534	7,534	7,534	7,534
		カ	修繕費		199		86	289	317	1,171	541	2,534	2,534	2,534	2,534
		キ	公課費		404	485	383	459	150	3,576	3,066	3,600	3,600	3,600	3,600
		ク	その他		15		79	563	656	475	476	1,476	1,476	1,476	1,476
	2)	営業外費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア	支払利息													
	イ	うち一時借入金利													
	ウ	その他													
3	収支差引	(A)-(D) (E)	14,611	△ 5,917	△ 5,294	9,054	18,927	20,202	21,908	9,459	10,159	10,159	10,159	10,159	
資本的収入	1	資本金の収入	(F)	0	0	13,816	0	0	0	0	0	0	0	1,364	1,364
	1)	地方債													
		うち資本費平準化債													
	2)	他会計補助金			13,816										
	3)	他会計借入金													
	4)	固定資産売却代金													
	5)	国（都道府県）補助金													
	6)	工事負担金													
	7)	その他								0				1,364	1,364
	2	資本的支出	(G)	13,750	0	71,131	24,574	325	0	13,256	9,200	15,000	15,000	15,000	15,000
	1)	建設改良費		13,750		71,131	24,574	325		13,256	9,200	15,000	15,000	15,000	15,

(単位：千円)

[illegible]